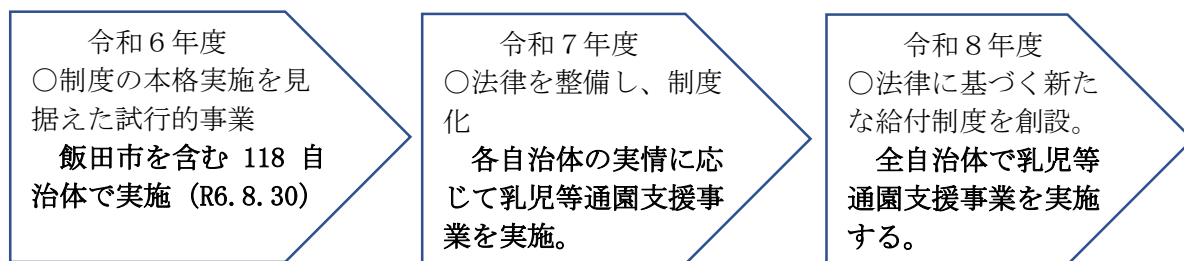


飯田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

- 1 乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）の創設の背景と国及び当市の動向
 0 歳児から 2 歳児の約 6 割を占める未就園児を含め、子育て家庭の多くが「孤立した育児」の不安や悩みを抱えており、支援の強化を求める意見がある。全てのこども育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形で支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）が創設された（「こども未来戦略方針（令和 5 年 6 月 13 日閣議決定）」より抜粋。）。
 なお、当該制度は、令和 7 年度は児童福祉法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化され、令和 8 年度からは全国の自治体で実施される。

【国のスケジュール】



【飯田市の事業実施について】

令和 7 年度の乳児等通園支援事業は、自治体の判断で実施しないことも可能であるが、飯田市は、試行的事業の実施により、幼児教育・保育施設に通所していないこどもを抱える家庭が、月一定時間少ない負担でこどもを預けることで保護者のリフレッシュや幼児教育・保育施設への入所に対しての不安感の軽減、同年代のこどもとの関わりによるこどもの成長等に一定の効果があつたことから令和 7 年度から条例を制定し、国の実施要綱に準じる形で乳児等通園支援事業を実施する。

2 乳児等通園支援事業の概要

(1) 児童福祉法の定義

内閣府令で定めるところにより、保育所その他の内閣府令で定める施設において、乳児又は幼児であつて 3 歳未満のもの（保育所に入所しているものその他の内閣府令で定めるものを除く。）に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該乳児又は幼児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業をいう。

(2) 利用者（保護者）

ア 利用対象者

保育所、認定こども園、地域型保育事業所等に通所していない 0 歳 6 カ月児～2 歳児（3 歳に達する前々日まで利用可）。

イ 利用方法

市役所窓口で利用申請を行い、利用決定されたのち、実施施設に保護者が直接利用の予約を行う（こども一人あたり月 10 時間まで）。

ウ 1時間あたりの利用者負担額（保護者が実施施設（保育所等）に支払う金額）

区 分	金 額
生活保護世帯	0 円
住民税非課税世帯	60 円
住民税所得割合算額 7 万 7,101 円未満の世帯 （年収 360 万円未満相当の世帯）	90 円
上記以外の世帯	300 円

（3）実施施設（保育所等）

ア 実施施設

認可保育所、認定こども園、地域子育て拠点支援事業所等

イ 実施類型

① 既存事業の受入れ可能定員に対して利用児童数が少ない場合に定員の余裕部分で受入れを行う余裕活用型

② 乳児等通園支援事業に従事する職員を 1 人以上配置し、事業を実施する一般型

ウ 一般型設備基準（※余裕活用型 既存事業の通園児童と合算した形での基準で可。）

① 面積基準 0、1 歳児 乳児室 1 人につき 1.65 m²以上

1 歳児 ほふく室 1 人につき 3.3 m²以上

2 歳児 保育室 1 人につき 1.98 m²以上

② 職員配置 0 歳児 3 人に対して保育士 1 人

1、2 歳児 6 人に対して保育士 1 人以上

（4）実施施設に対する補助

令和 7 年度のみ地域子ども・子育て支援事業として実施。

実施施設には、1 カ月ごと実績報告の提出を求め、実績報告に基づいて下記補助単価により算出した額から 2（2）ウの利用者負担収入を除いた額を補助する。

補助単価

区 分	金 額
0 歳児	1,300 円/時間・人
1 歳児	1,100 円/時間・人
2 歳児	900 円/時間・人

※ 障がい児加算 400 円/時間・人

3 令和6年度 飯田市こども誰でも通園制度試行的事業の実施状況について

(1) 試行的施設及び利用定員 (単位:人)

	0歳児	1歳児	2歳児	計
飯田仏教保育園	2	2	2	6
明星保育園	2	2	—	4
上郷なかよし保育園	1	2	2	5
上村保育園	—	2		2
和田保育園	—			

(2) 利用者登録状況 (令和7年1月末現在、単位:人)

0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	計
36	18	5	59

(3) 利用状況

ア 利用者数 (令和6年6月～令和7年1月、単位:人)

0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	計
15	12	2	29

イ 年齢別利用件数 (単位:人)

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
0歳児	0	2	1	2	6	8	7	7	33
1歳児	0	1	5	5	4	8	6	5	34
2歳児	2	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	2	3	6	7	10	16	13	12	69

ウ 年齢別総利用日数 (単位:日)

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
0歳児	0	2	4	6	14	20	16	9	71
1歳児	0	5	10	13	11	21	16	9	85
2歳児	9	0	0	0	0	0	0	0	9
合計	9	7	14	19	25	41	32	18	165

エ 年齢別月別総利用時間 (単位:時間)

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
0歳児	0	2	7	16	35	51	47	26	184
1歳児	0	10	26	34	27	53	46	23	219
2歳児	17	0	0	0	0	0	0	0	17
合計	17	12	33	50	62	104	93	49	420

(4) 利用者の感想 (指導監督員によるヒヤリング・アンケート)

- ・新しい土地に引越し、周りに友人等いない状況でずっと自宅保育だったので、同年代のこどもと過ごす貴重な時間になり、とてもありがたい。
- ・現在収入がないため安く利用することができ、ありがたかった。

- ・保育園に預かりをお願いしたことがなかったので心配もあったが、快く引き受けていただき、本当にありがたかった。
- ・こどもが慣れず、泣き続けても、温かく見守ってくださったようで、ありがたかった。自分の時間がもてたことで、充実度が増した。保育園に入るための練習になったと思う。
- ・一時預かりは利用料が高く、利用できなかったが、こちらの制度のおかげでこどもを預けて自分の時間を確保することができてよかった。
- ・自分の時間が取れてホッとした。こどもが集団の中でどう反応するか知ることができ、保育園入園の準備ができた。
- ・家族以外の方とこどもについて話す機会ができ、ありがたかった。
- ・短時間でも預かっていただき、とても助かった。

(5) 試行的事業実施施設職員の感想（指導監督員によるヒヤリング）

- ・最初の受入れは、1対1で安心できる環境となるよう職員体制に余裕を持つことを意識した。
- ・保育 ICT システムを利用することで、通常入所の園児と同様の方法で家庭とのやりとりができ、記録の簡略化で負担軽減につながった。
- ・試行的事業であることから、市への報告書類が非常に多い。事務の簡略化等について市と確認したい。
- ・指導監督員が入ることで緊張感があったが、環境作りや関わり方の良いところを認めてもらった。自園の保育を振り返る機会になった。
- ・利用者（母親）が表情良く迎えにきてくれ、こどもが笑顔で手を振って帰っていくのを見ると受け入れて良かったなと思える。
- ・余裕活用型のため心苦しいがお断りすることもある。年齢が低いこどもの受け入れは神経を使うため、十分な人員確保が必要である。
- ・冬場の受け入れはインフルエンザなど感染症流行期であり、予約受入の制限をかけることもあった。保護者に対して、しっかり情報提供したい。

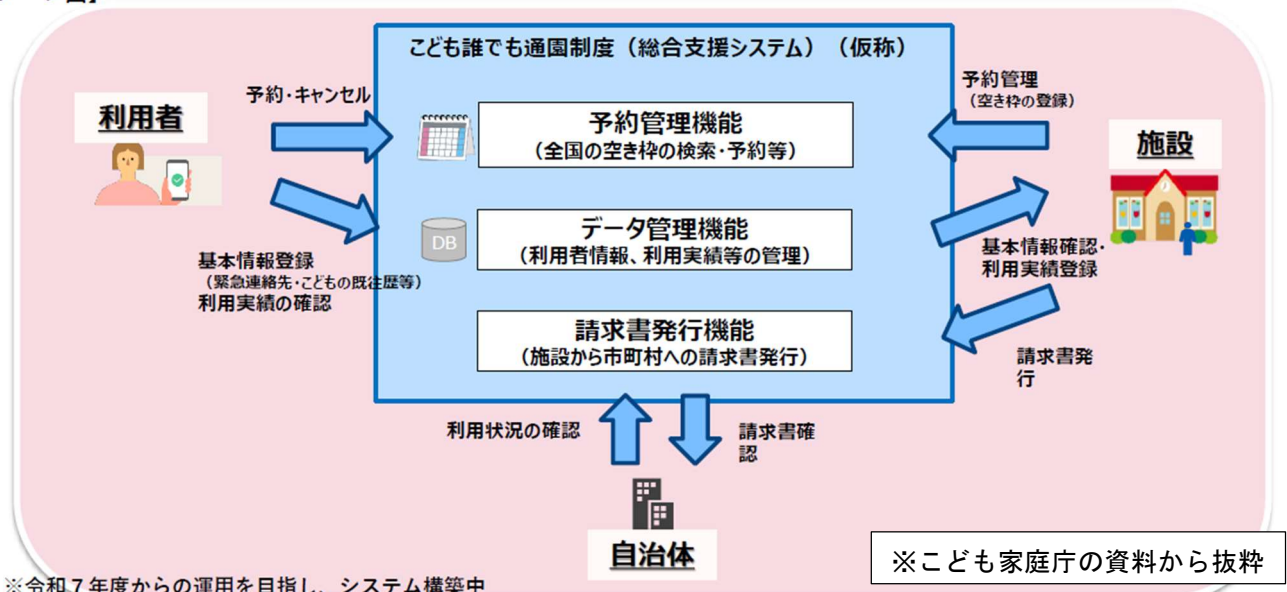
4 こども誰でも通園制度総合支援システム

こども家庭庁においてシステム基盤を整備するもの。

全国の地方公共団体・施設・利用者が利用できるようにすることにより、制度の円滑な利用やコスト・運用の効率化を図るもの。

※飯田市では、令和7年8月から活用予定。

【イメージ図】



※令和7年度からの運用を目指し、システム構築中